

レポート作成時の留意点について

レポートは学生個人が自己の責任において作成するものであり、引用箇所については、引用符などでこれを明示し、出典を明記しなければならない。これに反する不正行為が認められた場合は、当該レポートが無効となるだけでなく、試験の際の不正行為と同様、その学期の全科目の得点を無効とされ、学生処分の対象となります。また、レポート提出者のみならず、不正なレポート作成に協力した者も同様に取り扱われることになります。

教育学部・教育学研究科